

「第四次宮崎県環境基本計画（一部改定計画案）」に対する
パブリックコメントの結果について

「第四次宮崎県環境基本計画（一部改定計画案）」について、令和4年12月12日（月曜日）から令和5年1月10日（火曜日）までの間、パブリックコメントを実施した結果、6名の方から18件の御意見をいただいた。御意見の要旨については、以下のとおり。

番号	該当ページ	章	該当箇所・項目等	御意見の要旨
1	P23	3	3 温室効果ガスの削減目標等 (3) 令和12（2030）年度の再生可能エネルギー導入目標	2030年度目標で地熱発電2,400kWとあるが、これはえびの市尾八重野地域の地熱発電が稼働するのがこのぐらいになるからなのか。 国の補助とはいえ巨額な資金を使っての地熱発電所にしては規模が小さすぎる。24,000kWの間違いではないか。
2	P32～40	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-1 温室効果ガス排出削減	2050年ゼロカーボン社会づくりに向け、温室効果ガスを効果的に削減していくためには、家庭部門、産業・業務部門において使用されている化石燃料（ガス、軽油、灯油等）を電気にエネルギー転換（電化）することが現実的かつ有効な手段であり、宮崎県においても推進のための取組が欠かせないと考えているので、計画改定にあたって「電化」に関する戦略や具体的施策等の追加を提案する。
3	P35, 37, 132	4 5	第1節 脱炭素社会の構築 1-1 温室効果ガス排出削減 1 「2050年ゼロカーボン社会づくり」プロジェクト (2) プロジェクトの施策展開	公共交通機関の利用促進について、データを確認できないので分からないが、ここ数年でも県民の利用は進んでいるのか。 難しい課題だと改めて思った。
4	P35～36	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-1 温室効果ガス排出削減 (2) 施策の方向 ①家庭部門における排出削減対策の推進	省エネ家電、LED照明など電気店に行くとセールに目が行き、つい安いものを買ってしまいがちなので販売店で「セール割引から更に省エネ割引あり」などと見える化してほしい。 全県下で省エネ家電割引を取り組んでいただきたい。
5	P35～36	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-1 温室効果ガス排出削減 (2) 施策の方向 ①家庭部門における排出削減対策の推進	「スマートフォンアプリを活用した家庭での電気使用量削減等の取組の推進」とあるが、PCがないなど、そのような環境がない方はどのようなサービスが受けられるのか。 宮崎県で地球温暖化防止活動推進員は何人いるのか。50人ぐらいと聞いているが、現在の3倍は増やさないと普及啓発や対応は無理だと思う。 県庁と県有施設が率先して取り組んでいただきたい。何事も中小企業や一般市民はそれを見て安心して取り組んでいるように見える。
6	P37～38	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-1 温室効果ガス排出削減 (2) 施策の方向 ③運輸部門における排出削減対策の推進	公用車のEV、FCVの導入は率先してすぐに取り組んでいただきたい。 ノーマイカーデーを週1回から2回にしてはどうか。公共交通機関の利用アップにもなるし、健康にも良いと思う。 トラック輸送からモーダルシフトも良いが、トラックのFCVなら二酸化炭素排出ゼロなので効率が良いと思われる。

番号	該当ページ	章	該当箇所・項目等	御意見の要旨
7	P38	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-1 温室効果ガス排出削減 (2) 施策の方向 ④二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進	宮崎平野ではメタンガスが多く温泉を掘るとほとんどの温泉にはメタンガスが含まれている。メタンの回収には費用がかかるため、そのまま空気中に放出している所が多いと聞いている。それらの事業所がメタンガスをそのまま排出させないようにしなければならないのではないかと。
8	P38	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-1 温室効果ガス排出削減 (2) 施策の方向 ④二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進	家畜排せつ物や下水道の整備の促進も必要ではないかと。
9	P41～46	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	電気代の上昇が家計を圧迫しているが、設置コストが下がった現在、自家消費型太陽光発電は、住宅以外の産業でも拡大方向に向かうと思われ、事業アンケートなどデータが必要ではないかと。法人への導入補助金が上限200万円となっているが、今後の方向性について知りたい。
10	P42～43	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-2 再生可能エネルギー等の導入促進 (1) 現状と課題	太陽光発電の利点と平成25年比で約4.7倍増加とあるが、太陽光発電の買取り制限は今後事業者あたり30回を超える見通しもある。2015年以降の接続申込業者には無補償、無制限の接続条件とされ、「電気」特有の需要と供給の問題から今後は電力供給源の効果的分担問題に言及してほしい。
11	P44～45	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-2 再生可能エネルギー等の導入促進 (2) 施策の方向 ①地域と共生した再生可能エネルギー導入促進	小水力発電の導入はすぐに取り組んで支援していただきたい。県有施設における太陽光発電設備や再エネ由来電力はぜひ優先してやっていただきたい。新築マンションなどは義務付けるようにしてはどうか。
12	P44～45	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-2 再生可能エネルギー等の導入促進 (2) 施策の方向 ②再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決	再エネが災害時の防災につながる周知をお願いしたい。
13	P45	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-2 再生可能エネルギー等の導入促進 (2) 施策の方向 ②再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決	「再生可能エネルギーを中心とした地域の自立分散型エネルギーシステム構築を支援します」とあるが、「中心」とすると目標設定が高くなりすぎるように思う。
14	P48	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-3 二酸化炭素吸収源対策 (1) 現状と課題	「新たな技術として二酸化炭素の回収・有効利用・貯留(CCS)に関する取組が進められています」とあるが、これは宮崎県の取組か。

番号	該当ページ	章	該当箇所・項目等	御意見の要旨
15	P48～49	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-3 二酸化炭素吸収源対策 (2) 施策の方向 ①吸収源としての森林等の整備	森づくりボランティアの会も高齢化し、なかなか若い方が入ってこないが、新規の林業就業者の知識技術習得などに努め、NPO法人化、起業化などできないのか。
16	P51～53	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-4 気候変動への適応 (1) 現状と課題	課題について、若干わかりづらい部分があることから、「県民や市町村等に対し気候変動の現状とその影響等について普及啓発を通じた適応策への理解の浸透を図る必要があります。」と記載してはどうか。
17	P53～56	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-4 気候変動への適応 (2) 施策の方向 (3) 各主体に求められる役割	P56「(4)環境指標」にも記載があるように、本計画終了時であっても「河川改修が必要な区間の河川整備率」は51.9%に留まることから、河川管理者等において更なる推進をご検討いただくほか、市町村においては、ハザードマップの策定・見直し及び住民への周知を促進いただき、災害時における住民の円滑な避難の確保により県民の生命・身体の安全を守ることに繋げていただきたい。また、財物については早期復旧・復興が行われるように公助の充実・周知や自助の制度に関する周知も合わせて行っていただきたい。
18	P55	4	第1節 脱炭素社会の構築 1-4 気候変動への適応 (2) 施策の方向	帝国データバンクの調査によると本県事業者のBCP策定率は全国的に必ずしも高くなく、またP18の事業者向けアンケート「環境行政に対する今後重点的に推進すべき取組」として「地球温暖化による影響や被害を軽減するための取組を進める」が最大要望項目となっていることを踏まえると、県が事業者を支援しながらBCP策定や防災訓練に関する何等かの施策を自然災害・沿岸域分野における適応策等に明記することを検討いただきたい。